

第7章

止められなかった紛争

1998年～2000年におけるアチェ紛争激化の展開と構造

西 芳実

はじめに

本稿で扱うアチェ紛争とは、インドネシア・スマトラ島北端に位置するアチェ地域のインドネシアからの独立を主張するアチャーノスマトラ民族解放戦線（Acheh/Sumatera National Liberation Front : ASNLF）²と、この主張を認めないインドネシア政府とのあいだに生じている、武力行使を伴った対立を指す。ASNLFは1976年に結成され、以来、現在にいたるまで、この対立は継続している。

互いにあいられない政治的主張を掲げる勢力が問題解決の手段として武力の行使をいとわず、対立の激化とともに地域の治安も悪化するという側面から「紛争」を定義した場合、アチェ地域はすでにいくつもの紛争を経験している³。にもかかわらず、近年、特に、ASNLFとインドネシア政府との対立が国際社会の注目を集めているのは、単に、ここ数年、ASNLFとインドネシア政府との対立が急速に激化しているからというだけではなく、次の3つの特徴を有しているからのように思われる。

それは、第一に、ASNLFの運動がすでに国民国家が成立していると見られていた地域から出てきた分離独立運動であること、第二に、ASNLFの勢力拡大がスハルト体制という権威主義体制が崩壊して民主化が進められた1998年以降の政治過程の中で進んだこと、第三に、対立の激化に伴って武力行使の主体である当事者どうしの話し合いが始められたにもかかわらず、それが事態の改善に必ずしも寄与せず、むしろ泥沼化する様相を見せていることである。

これらの要素は、それぞれ次のような懸念、あるいは問題意識に対応している。すなわち、民族の解放や民主主義の実現という理想の下に成立したはずの国民国家の中から新たな民族解放を求める動きが出ていることに対する当惑⁴や、民主化

が武力行使を伴った対立を激化させる方向へと作用しているように見えることをどう解釈するかという問題、そして、国家以外の主体が武力行使を行うことで紛争となった場合、紛争の終結はどのようにして可能になるのかという問題である。

本稿でも、アチェ紛争に対して向けられているこのような関心を踏まえたうえで、アチェで ASNLF のような分離独立運動が急速に勢力を拡大していった過程を検討する。ここで特に注目したいのは、スハルト体制崩壊後に高揚した人権擁護運動や地方自治拡大運動、そして住民投票要求運動といった、アチェをめぐる諸問題の平和的な解決を求める運動の存在である。対立の一方の当事者であるインドネシア政府の側にも平和的な解決を模索する試みが見られた。また、ASNLF も、武装闘争よりは外交努力による独立の獲得がより望ましいとの立場を基本的にとっている。

こうした点に注目すると、問題は次のように言い換えられる。すなわち、スハルト体制の崩壊とそれに続く民主化過程のなかで、平和的な解決を求める新しい動きがアチェの側にもインドネシアの側にも生まれてきたにもかかわらず、なぜ、全体としては、ASNLF とインドネシア政府との武力衝突を伴う対立状況がむしろ深化していったように見えるのか、という問題である。したがって、ASNLF がスハルト体制期に活動を開始していた点に注目し、スハルト体制崩壊後の武力紛争の激化を、権威主義体制によって活動を制限されていた ASNLF の活動が活発化したためであるとする解釈や、より一般的に、従来から独立を求めていたアチェの住民が権威主義体制の崩壊によって自由に意思表示ができるようになった結果として独立運動が高揚した、といった一面的な解釈はここでは採用しない。

こうした観点から、以下では、スハルト体制が崩壊した 1998 年 5 月から ASNLF とインドネシア政府との対話に行き詰まりが見えてきた 2000 年後半にかけての 2 年余りを三つの段階にわけ、これを、平和的な問題解決を求める動きがしだいに影響力を失っていく過程として論じることを試みる。

第 1 節 第一段階：問題の共有

第一の段階は、スハルト体制が崩壊し、「民主化」や「改革」をスローガンに新しいインドネシアの形を模索する全国的な流れの中で、アチェをめぐる諸問題が

アチェの内外で公的に認識されるようになった段階である。この時期に、以下のようなスハルト体制期に起源を持つ三つの問題がアチェ問題として認識されるようになった。

第一は、1989年からアチェ地域の北部海岸部を中心に ASNLF のゲリラ掃討を目的としてインドネシア国軍が実施した軍事作戦が、ゲリラやその関係者に対してだけでなく、ASNLF と無関係の民間人に対しても著しい人権侵害を起こしていたという問題である。この問題は、1998年6月に、国軍兵士から暴行を受けたり夫を殺害されたりした女性たちがその被害をジャカルタの国家人権委員会に告発したことから、全国的に知られるようになった⁵。当時インドネシアでは、スハルト大統領の退陣を求めるデモ隊と治安当局との衝突で学生が国軍兵士に射殺されたトリサクティ事件や、ジャカルタ5月暴動の際の華人女性に対する集団暴行事件などをきっかけに、国軍による治安維持活動に対する批判が高まっていた。このため、アチェのこの問題も世論の高い関心と呼ぶこととなった。国家人権委員会が調査団をアチェに派遣したほか、国会にも真相究明委員会が設置された。州政府やアチェの人権 NGO が実態調査を進める⁶一方、国軍もこうした批判にこたえるべく、8月、国軍司令官自らアチェを訪問し、過去の人権侵害について謝罪をし、アチェの住民生活を脅かしていると指摘された域外からの増強部隊の撤退を発表した。

第二は、アチェ地域で産出する天然ガス収益が国家予算に多大な貢献をしているにもかかわらず、アチェ地方政府に対する中央からの予算配分が少ないという問題である。アチェでは1971年にモービル・オイルが所有するアルン鉱区でガス田が発見された。推定埋蔵量は17兆1000億立方フィートで、これは当時、東南アジアで最大規模と言われた。79年から日本や韓国への輸出が始まり、80年代から90年代を通じてインドネシア政府の石油・ガス収入の4割から5割を担ってきたとされる。一方、地方政府に対する中央政府からの補助金や官庁出先機関を通じて地方に配分される開発資金はそこでの天然資源収入と関係なく配分されるため、アチェのみならず、リアウ、イリアン・ジャヤのような石油・天然ガス産出州では、かねてより地方予算の少なさが問題視されていた。ハビビ内閣が政策課題として早くから地方自治の分権化を掲げ、98年11月に開かれた国民協議会⁷でも財政の地方分権化の方針が確認された⁸ことを受けて、こうした地域を

中心に地方予算配分の増加を求めて活発な議論が行われるようになっていった。

第三は、第二の問題との関連で、アチェ地域の行政単位としての地位を見直す動きの中で出てきた問題である。アチェ地域は 1957 年に北スマトラ州の一部から昇格してアチェ州となった。さらに 59 年、首相決定によって、その文化的・歴史的特性に配慮して宗教・教育・慣習の分野で広範な自治権を持つ特別地方 (Daerah Istimewa) とすることが決められ、州名もアチェ特別州 (Propinsi Daerah Istimewa Aceh) となった。しかし、74 年の地方行政基本法により、その名称を除いては他の州と同等であることが確認され、「自治権」は有名無実化した。地方自治制度の見直しが進められる中で、アチェでは、「特別」州の呼称にこめられていたアチェ地域の文化的・歴史的特性に配慮した地方自治を新たに求める動き、具体的には「首相決定」ではなく法律によってアチェ特別州の地位を定めることを求める動きが活発化した。

こうした問題が、当時、アチェの内外で認識されるようになっていたことは、1999 年 1 月に住民代表団を伴ってハビビ大統領を訪問したアチェ特別州知事が大統領に手渡した請願書にも見て取れる。そこではハビビ大統領の指導するインドネシア共和国に対する支持と忠誠を確認した上で、以下の点がアチェ住民の意向として挙げられていた。すなわち、中央政府は軍事作戦によって生じた行き過ぎに対して具体的な対策をとること、大統領は政治犯に恩赦を与えること、中央政府は最大限の自治を州および県に対して与え、天然資源収入についてはその 8 割を地方政府に還元すること、「アチェ特別州」の地位を具体的に法律で定めること、の 4 項目である。

第 2 節 第二段階：アチェ問題の政治化

1. 政治の季節の到来

第二段階は、総選挙 (1999 年 6 月) や大統領選挙 (1999 年 10 月) といった政治の季節を迎え、前節で見たようなアチェ問題を解決する方法をめぐって 3 つの選択肢がそれぞれ異なる立場から提示され、それぞれがその正当性を競って住民の支持を動員しようとした段階である。

1998 年 11 月の国民協議会はスハルト大統領の退陣を受けて副大統領から大統

領に昇格したハビビ政権を暫定政権と位置づけ、2002年に予定されていた総選挙を1999年に前倒しして実施することを決めた。99年2月には政党法も改められ、これまで与党ゴルカル、開発統一党、インドネシア民主党の3党にしか総選挙への参加が認められていなかったのが、インドネシア全州の二分の一以上の州に執行部を置くなどの条件を満たせば総選挙に参加できるようになった。これにより新政党がつぎつぎと結成され、総選挙には48政党が参加することになった。

新たに結成された政党としては、たとえば、故スカルノ大統領の長女で、その影響力の拡大をおそれた当局のさしがねで1996年にインドネシア民主党の党本部から追放されたメガワティ率いる闘争インドネシア民主党や、インドネシアで最大の会員数を誇るイスラム社会団体ナフダトゥール・ウラマーの総裁であるアブドゥルラフマン・ワヒドが設立した民族覚醒党、やはりインドネシアで最大のイスラム社会団体のひとつであるムハマディアの総裁で、学生によるスハルト大統領退陣要求デモをとりまとめるなど民主化運動の指導者として一躍名を馳せたアミン・ライスを党首とする国民信託党などがある。いずれの政党も、その指導者が自らをスハルト体制期から体制批判を行ってきた「レフォルマシ(改革)」の担い手と位置づけて、スハルト後のインドネシアを担う政党としてふさわしいことを盛んにアピールした。

これは、既存の政党も同様であった。万年野党だった開発統一党はもちろん、スハルト体制下でさまざまな保護を受け、与党として政府を支えてきたゴルカルも、スハルト一族を党内要職から追放したり、ゴルカル「党」と改名して他の政党と同様の立場で総選挙に参加する姿勢を示すなど、新生ゴルカルを印象づけようとした。

2. 呈示された3つの選択肢

これらの政党は、ゴルカルも含め、いずれもスハルト体制を批判することによって選挙民の支持を得ようとしたわけだが、アチェ問題に対しては、全国的な地方自治の拡大の実施に加えて、人権侵害事件の公正な裁判やイスラム法の部分的施行の実施、あるいはアチェ特別州の地位の法制化といった公約を掲げてアチェにおける選挙活動を開始した。1999年3月にアチェを訪問したハビビ大統領も過去の人権侵害については謝罪をしており、また、軍事作戦の被害を受けた犠牲者

に対する補償を行うことも約束していた。そのほか、空港の拡張や自由貿易港構想のような、疲弊したアチェ経済に対する復興支援計画も発表されていた。5月には中央・地方財政均衡法が制定され、2001年以降は地方予算の増加も見込まれた。各政党にしてみれば、全般的な地方自治の拡大と、人権侵害や開発の不平等に対して強い不満を抱いているアチェ住民の心情を考慮した復興・開発計画とを組み合わせたアチェ問題対策は、すでに方向づけがなされており、これをなぞらえた方策を提示すれば十分であるとの目算だった。

アチェ問題解決の方策を模索したのは政党だけではなかった。スハルト体制崩壊の過程でインドネシア各地でつくられた学生組織・団体は、スハルト大統領退陣後も改革（レフォルマシ）の担い手としてさまざまな政治・社会問題に発言を続けてきた。それはアチェにおいても同様であった。

1999年1月末、アチェの学生団体はアチェ問題解決の方策を検討するために全アチェ学生青年会議（Kongres Mahasiswa dan Pemuda Aceh Serantau）を開き、アチェ問題を解決するためにアチェ地域にどのような政治的地位を付与すればよいかを話し合った。ハビビ政権が当時打ち出していた地方分権化の流れに沿う形で、最大限の自治を得てインドネシアにとどまるべきか、あるいは、連邦国家の一構成州としての権限を獲得するべきなのか、あるいは、ASNLFが主張するようなインドネシアからの独立しかないのか、という問題に対して学生たちが出した結論は、アチェ地域の政治的地位についてはアチェ住民が直接投票を行って決めるのが最良の方法であるというものだった⁹。結果がなんであれ民主的な手続きを経て地域住民の総意で決められたことであるならばうまくいくはずであるという考え方である。この方針を受けて「アチェ住民投票のための情報センター」（Sentral Informasi untuk Referendum Aceh : SIRA）が結成され、地域住民に対して住民投票実施への理解と支持を求めるキャンペーンが始められた。

これに対し、ASNLFはアチェ地域はすでに独立しているとの立場をとった。そして、自由化されたメディアを通じ、ことあるごとに声明を発表してその存在をアピールすると同時に、アチェがすでに独立している以上、総選挙に参加する必要はないと住民に呼びかけた。

3. 治安の悪化と動員の成否

こうして、インドネシア全体が政治の季節に入ることで、アチェでも各勢力がアチェ問題の解決をめぐり、それぞれの主張の正当性を争うようになった。政府や政党は総選挙によって新たにつくられる議会・政府が実施する地方自治拡大そのほかの施策がアチェ問題を解決すると訴えた。学生団体 SIRA はアチェ住民による住民投票の実施がアチェ問題の平和的解決にとって必要であると主張し、住民投票についての理解を求めた。これに対して ASNLF は、アチェはすでに独立しており総選挙に参加する必要はないと呼びかけた。

一方、アチェでは 1998 年末から治安状況が短期間の間に急速に悪化していった。このことが、上記の呼びかけに対する住民の対応に大きな影響を与えていく。

まず、1998 年 12 月に東アチェ県北部で移動中の国軍兵士 7 名が何者かに拉致される事件が起こった。これを受けて 99 年 1 月に警察が指揮するウィバワ 99 作戦¹⁰が実施されたが、住民 7 名を死亡させた北アチェ県プソン村での発砲事件(1 月 3 日) やはり住民 7 名を死亡させた東アチェ県イディ・チュ地区での発砲事件(2 月 3 日) など、軍・警察の治安維持活動に際して一般住民が犠牲になる事件が相次ぐと、軍・警察の治安維持・回復活動そのものに対する批判が住民のあいだで高まっていった。3 月になると公立学校や郡役場に対する放火事件が連日発生し、5 月には巡回中の治安部隊が狙い撃ちされる事件も起こるようになっていった¹¹。軍・警察は、ASNLF がこそが住民生活の安全を脅かしていると主張したが、この主張は説得力がなかった。これらの治安悪化は、改革の進行を好ましく思わないスハルト前大統領につながる勢力や社会的威信を回復しようとする軍による演出であるといった観測が根強くあり¹²、これを覆すだけの根拠を軍・警察は示すことができなかったからである。ASNLF も一連の事件への関与を否認した。このため、「匿名の暴力」とでも言うべき、誰がやったのか、また誰が責任を取るべきか特定できないような事件が次々と起こる一方で、軍・警察の治安維持活動によって被害を受けたと認識する人々の数は増えていった。総選挙を 1 ヶ月後に控えた 5 月 3 日、北アチェ県クルン・グクー地区で治安当局が群集に発砲して 46 名が死亡する事件が起こった。このときの様子が民間テレビ局によって放映され、住民の治安当局に対する不信感と恐怖は決定的となった。

治安当局は 6 月から総選挙の円滑な実施のために治安部隊を増強してサダル・

レンション作戦を開始した。特に治安が悪かった北アチェ県とピディ県では投票所の数を減らして個々の投票所の警備を強化したが、かえって住民の足を遠のかせ、この二県では投票率がそれぞれ0.5%、2.3%という惨憺たる結果に終わった。アチェ特別州全体でも42.5%¹³と、他の地域で投票率が軒並み80%を越える中、きわめて低い数字となった。

これに対して、学生団体SIRAは着実にその主張を住民に浸透させていき、SIRA以外にも住民投票の必要性を認める団体があらわれてきた。9月中旬にバンドア・アチェで全アチェ・イスラム寄宿塾ウラマー会議(Musyawaharh Ulama Dayah Se-Aceh)を開いたアチェのイスラム指導者(ウラマー)たちも、アチェ・イスラム寄宿塾ウラマー協会(Himpunan Ulama Dayah Aceh: HUDA)を結成すると同時に、アチェ問題解決のための住民投票の実施を支持する声明を発表した。また、総選挙が不調に終わったためにアチェにおける絶対的な得票に失敗した¹⁴各政党の指導者たちは、住民投票を求めるこうした動きに対して、明確に支持はしないが反対はせず、理解は示すという、あいまいな態度をとった¹⁵。

さらに、ASNLFも、学生たちの要求する住民投票を、独立を民主的な手続きによって達成する平和的な方法だと評価し、支持を表明するようになった。

10月、ジャカルタでは6月の総選挙の結果を受けて国民協議会が開かれた。ここで、大統領にアブドゥルラフマン・ワヒドが、副大統領にメガワティが選出された¹⁶。また、1999年-2004年度の国策大綱により、アチェ問題対策として、アチェをイリアン・ジャヤとともに特別自治地域とすることと、過去の人権侵害事件を公正な裁判にかけることが確認された¹⁷。このころ、アチェでは各県レベルで住民投票を要求する住民集会が開かれ、地方議会に対して運動への支持を要請する動きが始まっていた。数万人規模の群集を前にして、県議会はこの要求を受け入れていった。さらに、県ごとの動きをまとめる形で11月8日に州都バンドア・アチェでSIRA主催の「住民投票闘争のための民衆総会(Sidang Umum Masyarakat untuk Perjuangan Referendum)」が開かれ、これに住民数十万人が参加した。住民投票の実施についてコメントを避けてきた州議会議長・州知事も、こうした住民の意向を受け、住民投票の実施を支持する文書に署名をした。

一方、ASNLFもまた、8月半ば以降、急速にその影響力を拡大していた。軍・警察が、1999年1月以来再開していた治安維持作戦を、治安維持と人権擁護のジ

レンマの中で、8月半ば以降停止したからである。6月以降、アチェでは大量の域内避難民が発生していた。これは、軍・警察が治安維持のために村落部を巡回する際、住民に対して有形・無形の圧力がかけられたり人権侵害事件が生じることに対し、これを回避し、同時に抗議を行う目的で住民がとった行動である。住民は、村落部においては事件が起ころうともその事実が報道されないまま封印されるとして、街道筋のモスクや学校などに村ごと避難した。この様子は大々的に報道され、アチェにおける人権侵害について国際的な関心を集める結果となった¹⁸。このため、軍・警察は国際的な配慮もあって治安維持作戦を停止せざるを得なくなったのである。

こうして生じた治安維持活動の空白期に、ASNLF は従来の活動拠点であったピディ、北アチェ、東アチェの3県から一挙にアチェ全域に勢力を拡大し、兵員を増強したほか協力者のネットワークを村落レベルに整備していった¹⁹。そして、33年前の1976年12月4日にASNLF が設立され、アチャー/スマトラ国の独立宣言が行われたことを記念して、99年12月4日に、独立宣言記念式典をアチェ各地で催し、独立旗の形容や軍服に身を包んだ独立ゲリラ部隊の行進などを挙行した。スハルト体制期には「GPK (Gerakan Pengacau Keamanan : 治安攪乱分子)」とされ、その活動内容や組織については一部の住民にしか知られていなかったASNLF は、ここに独立という政治目的を持った運動として、住民の間に広く認知されるようになった。

第3節 第三段階：軍事化

1. 住民代表会議の挫折

各政党がアチェでの得票に失敗し、かわって、住民投票の実施や独立を求める運動が勢力を伸ばしたことを受け、1999年10月の国民協議会によって誕生したアブドゥルラフマン・ワヒド政権(以下、ワヒド政権)は、国策大綱に示された特別地方自治制度の整備や人権侵害裁判の実施を進めるほかに、アチェ地域の住民と、アチェ問題の解決策をめぐって新たな合意を形成する枠組みを模索し始めた。アチェにおいて総選挙が失敗したことにより、国民議会・国民協議会の決定をそのまま自動的にアチェ住民の信任を受けた決定であるとみなすことが困難に

なったからである。その一方で、学生団体が主張するような住民投票を実施すれば、東ティモールで 1999 年 8 月に行われた住民投票がインドネシア政府の期待を裏切り東ティモールの分離を招く結果となったように、アチェにおいても独立支持が多数を占め、アチェの分離を決定的にしてしまうおそれがあった。したがって、この方法をそのまま実施することは、これ以上の国土の分裂を防ぎたいインドネシア政府には不可能な選択だった。

そこでワヒド政権は、各勢力との対話や住民代表会議の実施を通じて民主的かつ平和裏にアチェ住民からインドネシア政府の施策に対する合意を確保する道を模索した。スハルト体制期には治安攪乱分子と扱われ、その存在そのものが否定されていた ASNLF に対し、独立を求める運動と認めたくえで、インドネシア政府との対話に応じるよう呼びかけた。また、スハルト体制崩壊以降、政治的発言を活発に行ってきたアチェの学生や有識者、イスラム指導者といった在野の勢力とも積極的に接触した。

こうした動きを受けて、アチェでも、住民投票という形ではなく、各社会集団ごとに代表を選んで住民代表会議を開き、そこで、アチェ問題解決の枠組みをあらためて検討しようとする試みが 2000 年はじめに行われた。2000 年 2 月にはアチェ女性会議 (Duek Pakat Inong Aceh) が開かれ、天然ガス収入の 100%還元や ASNLF とインドネシア軍・警察に対して戦闘中止を求める決議案が採択された。同月、全アチェ学生・青年会議第二回大会が開かれ、住民投票の実施を引き続き求めていくことが決議されたほか、準備委員会への学生・青年会議のメンバーの参加、および後見人にアチェのイスラム指導者を立てることを条件に、アチェの全階層が集まって問題解決の枠組みについて協議するためのアチェ人民会議 (Kongres Rakayt Aceh : KRA) の開催を支持することが確認された。

アチェ問題について検討するための住民代表による会議の実施は、住民投票の実施にかわる、新たな住民の意思確認の確認の場として大いに期待されていた。しかし、アチェ人民会議は開催されなかった。実施に不可欠だった ASNLF が参加しない態度を明らかにしたことと、これと同時に治安がさらに悪化したからである。

3 月には準備委員会が結成され、委員長には学生の希望どおりアチェ・イスラム寄宿塾ウラマー協会 (HUDA) 事務局長のシャマウン・リシャドが就任し、住

民代表の中に ASNLF 代表も含めることなどが確定していた。ASNLF も当初はこの会議への参加に前向きな姿勢を示していた。ところが、4月の実施を目前に、ASNLF は会議の実施を支持しない立場を表明した。人民会議はインドネシア政府の支援を受けて計画されており、会議の結果がインドネシア政府寄りになるようあらかじめ調整されているとの理由からだった。同時に、準備委員会委員長の自宅が放火されたり委員会事務局に手榴弾が投げ込まれたりといった、アチェ人民会議関係者に対するテロ行為が相次いだ。これが決定的な原因となってアチェ人民会議は中止となった。ASNLF は事件への関与を否認したが、人民会議関係者はこれらの事件を ASNLF が起こしたものと受け止め、アチェ社会に影響力を持つイスラム指導者を始め、知識人、学生も、ASNLF の意向に沿わない政治的発言を控えるようになった。

2. 残された道

(1) ASNLF とインドネシア政府との直接対話の開始

総選挙や住民投票、あるいは住民代表会議といった地域住民の意思を制度的に問う試みは、こうして、治安の悪化を直接の原因として次々と挫折していった。ここで特徴的なのは、暴力行為の主体が誰であるかが明らかにされないまま、したがって、責任をとるべき主体を特定できないまま、「匿名の暴力」の横行として治安の悪化が生じた点である。そして、平和的解決を模索するこれらの試みが「匿名の暴力」によって挫折したことは、アチェ問題の解決が、国軍とゲリラ軍という武装組織を保有する ASNLF とインドネシア政府との直接交渉の行方に、決定的に依存する状況になったことを意味していた。

こうした状況の中で、2000年3月、大統領秘書官であったボンダン・グナワンが ASNLF 軍司令官アブドゥッラー・シャファイイとの会見に成功した。さらに国際人権団体の仲介によって1月からスイスで会合を重ねていた海外亡命中の ASNLF 幹部とインドネシア政府代表との間で同年5月に戦闘一時休止 (Humanitarian Pause/ Jeda Kemanusiaan) 合意が成立した。これは、アチェに対する人道支援活動の必要性に関してインドネシア政府・ASNLF の意見が一致し、そのために戦闘行為の一時中止を双方が了解したものである。人道支援状

況と治安状況を監視するために、ASNLF とインドネシア政府双方の代表から構成される委員会がスイスとアチェに設置されたほか、ASNLF とインドネシア政府との間で信頼醸成を目的とする会議を定期的に関くことが取り決められた。

(2) 改善されなかった治安状況

ASNLF とインドネシア政府との間で戦闘行為の中止が合意されたことにより、事態は大きく改善することが期待された。しかし、実際はそのようにはならなかった。

第一の問題は、戦闘行為の中止については合意をみたものの、実施細則は決められておらず、アチェ現地の合意の具体的な実施方法をめぐって双方に認識の食い違いがあったことである。たとえば、ASNLF は警察部隊が村落部を巡回することも「戦闘行為の中止」に違反すると考えた。また、戦闘行為を行わない限り、たとえば、ASNLF ゲリラとなる要員をリクルートし、軍事訓練を施すことは合意に違反しないと考えていた。一方、インドネシア軍・警察は、ゲリラ要員のリクルートを問題視していた。このため、互いに、相手の行為を戦闘行為であるとみなして、相手の合意違反を非難し、自らの行為を「正当防衛」や「通常巡回」であるとして、戦闘行為の正当化を行うようになった。

第二の問題は、スイスにおける ASNLF とインドネシア政府との協議には、アチェで戦闘を行っている ASNLF ゲリラやインドネシア軍・警察の実戦部隊の代表が参加していなかったことである。ASNLF 側の代表として協議に参加したのは、海外で長年、亡命生活を送ってきた ASNLF 亡命政府の閣僚たちであった。また、インドネシア政府側の代表として協議に参加したのはハサン・ウィラユダ 国連担当大使で、やはり、治安問題の直接の当事者ではなかった。アチェ現地で戦闘行為を行っている当事者である、ゲリラや軍・警察の代表が協議に参加していない以上、協議の場で合意されたことが現場に反映されるためには、インドネシア政府、ASNLF 亡命政府がそれぞれの武装組織を十分にコントロールできる環境が整っていることが必要である。しかし、このころから ASNLF ゲリラはアチェ住民の寄付を十二分に調達できるようになっており、海外からの資金援助を必ずしも必要としない状態になっていた²⁰。しかも、戦闘行為の責任を互いに相手になすりつけることが可能な状況下で、戦闘行為を行う直接の主体である

ASNLF ゲリラやインドネシア軍・警察は、個別の場面で独自の判断で行動することが可能だった。

こうした事情から、ASNLF とインドネシア政府が協議の席につきながらも、アチェ現地では戦闘状況がますます悪化していった。

2000年4月、ワヒド大統領は大統領指示第4号（Instruksi Presiden No.4 / Tahun 2001）を発令した。ここに、ワヒド大統領は対話によるアプローチだけではアチェ問題の解決に具体的な進展が見られないことを認め、ASNLF との対話は継続するものの、治安悪化の原因となっている「武装した分離主義者」に対しては特別な措置を取るよう軍・警察に対して指示した。これは、1998年に批判を受けて中止されていた国軍主導のASNLF 掃討作戦の再開に対する、事実上のゴーサインであった。これは、対話アプローチの限界を示している。また同時に、アチェ問題の解決が、ASNLF とインドネシア政府との対話にはではなく、まさに軍事的な決着に依存するようになったことも意味していた。

結びにかえて

以上を要約すると、次のように言えるだろう。

スハルト体制崩壊後に激化したように見えるASNLF とインドネシア政府との対立の背後には、スハルト体制期に起源を持つ3つのアチェ問題があった。この問題についての認識が、スハルト体制崩壊後に自由化されたメディアを通じてアチェの内外で共有されるようになった。さらに、新体制を設立するための総選挙、そして大統領選挙が行われていく中で、住民・政府・政党それぞれが、アチェ問題を解決する方法についての政治的な選択を迫られるようになった。この時期に治安が悪化したことが、住民の選択に大きく影響を及ぼし、住民投票の実施や独立を求める運動が大きく勢力を伸ばすこととなった。大統領選挙を経てワヒド内閣が発足し、インドネシア政府はアチェ側の住民代表と本格的な政治合意の道を模索するが、この過程で、軍事組織を持ち、実力行使が可能なASNLF がアチェ社会における政治的イニシアチブを掌握するようになった。これを受けて、インドネシア政府とASNLF は直接対話を開始するが、事態はかえって悪化した。その理由としては、次の点が挙げられる。第一に、対話の開始を重視して、具体的

な実施細則を決めないまま戦闘一時休止合意の実施に踏み切ったため、かえって互いの合意違反を非難しあうような状況を招き、ASNLF とインドネシア政府との対話に求められていた基本的な信頼関係が損なわれる結果となったこと。第二に、協議に参加した ASNLF 亡命政府、インドネシア政府ともに、戦闘行為の直接の主体である ASNLF グリラやインドネシア国軍・警察を十分に掌握できなかったことである。このため、ASNLF とインドネシア政府が対話を始めただけでは、発生する「匿名の暴力」の責任を互いに相手に課す構造は変わらず、治安はさらに悪化するようになった。こうして、ASNLF とインドネシア国軍・警察との軍事的な局面における勝敗にアチェ問題の解決が依存する構造が鮮明になり、両者の武力行使を伴った対立は激化していった。

本稿の議論はここまでとする。今後は、ASNLF やインドネシア国軍の軍事組織としての特徴に着目して、対立の激化と密接なかかわりを持つ、治安悪化のメカニズムについて、より具体的に検討することが必要である。また、民主化によって多様な社会・政治勢力が政治運動を開始したことは、結果として ASNLF とインドネシア政府との対立を激化させただけなのか、それとも、事態を好転させる何らかの新しい動きとしても評価できるのかという点も、今後の課題としたい。

注

¹ 2002 年 1 月からナングロ・アチェ・ダルサラーム州。州都はバンダ・アチェ市。ほかにサバン、大アチェ、ピディ、北アチェ、ビルン、西アチェ、南アチェ、中アチェ、東南アチェ、シムルー、シンキルの 12 県 / 市からなる。面積 5 万 5390 平方キロメートル、人口 401 万 865 人 (2000 年)。本稿では特に必要な場合をのぞいて州名ではなく「アチェ地域」とする。

² 以後、ASNLF とする。これは正式名称だが、これ以外に、インドネシア語によるアチェー / スマトラ民族解放戦線の自称名に「自由アチェ運動 (Gerakan Aceh Merdeka : GAM)」がある。インドネシア、アチェではこの名称がより一般的である。Free Aceh Movement はこれをさらに英訳したものである。ASNLF は、16 世紀からこの地域で繁栄し、20 世紀初頭にオランダ領東インドに組み込まれたアチェ王国の主権は、オランダ領東インドがインドネシアとして独立した際にアチェ民族の手に戻されるべきだった、としている。なお、ASNLF はその文書の中で「アチェ」について、Aceh, Acheh, Atjeh とさまざまな表記法を用いているが、正式な名称としては Acheh を使用している。一方、現代インドネシアにおいては Aceh と表記するのが一般的である。ここでは、ASNLF が Acheh という名称に何がしかの意味をこめている可能性

を考え、あえて「アチェー」と語末をのばし区別しておく。

³ 独立を維持しようとするアチェ王国と植民地化をはかるオランダとの間のアチェ戦争（1873年 - 1903年）、インドネシア共和国の設立を求めるアチェ住民と日本軍撤退後、オランダ領東インドの再建をめざすオランダとの間のインドネシア独立戦争（1945年 - 1949年）、インドネシア・イスラム国の建設を求めるアチェのイスラム指導者とインドネシア共和国政府との間のダルル・イスラム運動/ダウド・ブルエ反乱（1953年 - 1962年）などがある。

⁴ この当惑は、封建制支配や植民地主義支配・帝国主義支配から自立した民族として主権を求める運動がナショナリズムと呼ばれる一方、すでに成立し、国際社会から承認を受けた国民国家の内部から国民とは異なる民族単位にもとづいて政治的主張が行われると、これを「エスニシティの政治化」と呼んだり、さらに、その国民国家からの離脱して新たな主権を求める運動をエスノ・ナショナリズムと呼んで、ナショナリズムとは区別しようとするところに端的にあらわれている。

⁵ このとき、被害者の情報を収集し、ジャカルタへ彼女たちを連れていった女性活動家の Farida Hariyani はインドネシアの人権擁護活動に貢献した人物に与えられる賞としてはもっとも著名なヤップ・ティアム・ヒエン賞を 1998 年に与えられている。

⁶ 1998 年 11 月にアチェの人権監視フォーラムがまとめた調査報告によると、1989 年から 1998 年までに国軍による ASNLF 掃討作戦に関連して生じた人権侵害の事例は全部で 7727 件であった。内訳は、死亡が 1321 件、行方不明 1958 件、拷問 3430 件、強姦 128 件、性的拷問 81 件、家屋損壊 597 件、金品の没収 38 件、車両没収が 174 件となっている。

⁷ Musyawara Perwakilan Rakyat。インドネシアにおける国家の最高決定機関。立法機関である国民議会（Dewan Perwakilan Rakyat）の議員と、地方議会の代表である地方代表、国民議会によって定められた組織の代表である組織代表とから構成される。正副大統領を選出するほか、5 年間の国策大綱を策定する。

⁸ 1998 年 11 月の国民協議会決定第 15 号。これを受けて、1999 年 5 月には中央・地方財政均衡法（1999 年法律第 25 号）が制定され、たとえば、石油収入はその 15% が、天然ガス収入はその 30% が地方政府に還元されることになった。

⁹ 最終投票が行われた結果、参加した 106 の学生団体のうち、住民投票を選んだ団体が 84、独立が 12、拡大地方自治が 2、棄権が 2 だった。連邦制を選んだ団体はなかった。筆者の参与観察による。

¹⁰ ウィバワ（wibawa）はインドネシア語で「権威」という意味。これに「99」という年号を付け加えたこの作戦は、国軍兵士を拉致した犯人グループの捜索のために北アチェ県に本部を置いて開始された。

¹¹ アチェ人権 NGO 連合の報告によると、総選挙前後にあたる 1999 年 4 月から 7 月にかけての死者は 136 人（うち軍人が 32 人）、放火された学校は 136 校、そのほかの放火された建物は 1321 棟だった。

¹² 当時、こうした陰謀説はアチェだけでなくインドネシア全域で根強い支持を得ていた（山本[2000:91-92]）。いわく、総選挙を失敗させることによってスハルト大統領退陣が過ちであったことを印象づけるためである、あるいは、アチェの治安の悪化によって治安回復のための国軍の必要性を再認識させ、政治・社会部門における国軍の影

響力を削ごうとする議論に一石投じるためである、等々。

¹³ ここでの投票率は、1999年州レベル選挙準備委員会が承認した数値にもとづいて推定有権者数(2,326,432人)を実際に投票に参加した988,622人と比較したもの。有権者登録を行ったのは推定有権者の63%にあたる1,485,988人で、これと比較すれば投票率は70%前後になる。有権者登録の割合が70%を切ったのも全インドネシアでアチェ特別州だけであった。

¹⁴ ここで「得票」とは、有権者の支持の調達という意味である。投票自体は不調に終わったが、議席は各政党の得票率に応じて配分された。この結果、アチェ特別州選出の国民議会議員議席配分は、開発統一党が4、国民覚醒党が2、ゴルカル党が2、闘争インドネシア民主党が2、月星党が1、ナフダトゥール・ウラマー党が1であった。全国レベルでは闘争インドネシア民主党が第一党、ゴルカル党が第二党であり、アチェでは他地域と比してイスラム系の政党への支持が多いことが特徴といえる。

¹⁵ 民族覚醒党の設立者アブドゥラフマン・ワヒド、国民覚醒党党首のアミン・ライスは9月にバンダ・アチェを訪問した際、SIRAが用意した「住民投票」と書かれた看板の除幕式に立ち会った。このときの二人の態度をインドネシアの代表的な全国紙コンパスは「アミン・ライスとグス・ドゥル(アブドゥラフマン・ワヒドの通称): 住民投票へ向かうには十分なプロセスが必要だ」(‘Amin Rais dan Gus Dur: Perlu Proses Matang untuk Menuju Referendum’)と報じている(*Kompas* 1999.9.16)。

¹⁶ 第一党の党首メガワティが副大統領となり、自身は政党のメンバーではないアブドゥラフマン・ワヒドが大統領となった経緯やその意味については[佐藤 編1999]の第1章および第3章を参照のこと。

¹⁷ 第4章 政策方針、G. 地域開発、2. 特記 のなかで以下のように記されている。「アチェ特別地域について: a. アチェ特別地域を、法律によって定められる特別自治地域に設定することで、アチェ住民の社会文化的特性を尊重し、もって、単一インドネシア共和国の枠組みの中で民族の統合を維持すること。b. 軍事作戦地域とされていた時期およびそれ以降に生じた人権侵害実行者を追及し、誠実な裁判を実施することで、アチェ問題を公正かつ尊厳ある方法で解決すること」(Tamita Utama ed. [1999:85])

¹⁸ 避難民の救援活動を行っていたアチェの学生と人民ケア・センター(Posko Peuduli Mahasiswa dan Rakyat untuk Aceh)によると、8月半ばの時点で避難民の総計は2万3318人になっていた。

¹⁹ たとえば10月には各県でASNFLによって村長印を郡役場に返還する呼びかけが行われた。これは、インドネシア共和国の地方行政の最末端にあたる村長に対してインドネシア共和国政府との関係を断つことを求めるものであった。この呼びかけに応じて、ASNLFの影響力がもっとも強かったビディ県では10月中に7割を超える村長が村長印の返却を行ったという。ASNLFは村ごとに新たに村長を選ぶなどして、アチャーノスマトラ国としての独自の行政ネットワークを整備していった。

²⁰ 国防・治安予算が少なく、作戦に従事するにあたって現地での資金調達を余儀なくされている点では、インドネシア国軍・警察にも同様の構造があることが指摘されている(International Crisis Group [2001])

文献リスト

1 . 日本語文献

佐藤百合編[1999]『インドネシア・ワヒド新政権の誕生と課題』アジア
経済研究所 .

Tapol(南風島渉訳)[2001]『暗黒のアチェ インドネシア軍による人権侵害』(ニ
ンジャ・ブックレットNo.4) コモンズ .

西芳実[2001]「アチェ紛争 ポスト・スハルト体制下の分離主義的運動の発展」
(日本比較政治学会編『民族共存の条件(日本比較政治学会年報第3
号)』) pp.103-121 .

山本信人[2000]「インドネシアの政治不安と社会統合」末廣昭、山影進編『アジ
ア政治経済論』NTT 出版 pp.89-125 .

2 . 外国語文献

Al Chaidar [1998] *Aceh Bersimbah Darah*, Jakarta : Pustaka Al-Kautsar.

International Crisis Group [2001] *Aceh : Why Military Force Won't Bring
Lasting Peace?* Brussels : International Crisis Group.

Sulaiman, M. Isa [2000] *Aceh Merdeka : Ideologi,
Kepemimpinan dan Gerakan*, Jakarta : Pustaka Al-Kautsar.

Tamita Utama [1999] *Ketetapan – Ketetapan MPR – RI : Hasil Sidang
Umum dan GBHN 1999 – 2004*, Jakarta : CV.Tamita Utama.

3 . 定期刊行物

Kompas. (Jakarta, Indonesia. 日刊)

Serambi Indonesia. (Banda Aceh, Indonesia. 日刊)